

水道料金等減免申請(変更 ・ 廃止)届

(あて先)枚方市上下水道事業管理者

枚方市水道事業給水条例施行規程第26条3項の規定に基づき、下記のとおり、届け出ます。

届出日 令和 年 月 日

届 出 者	住 所		電話番号		
	氏 名		使用者との関係	本人・()	

お 客 さ ま 番 号	—	水栓番号	—
使 用 場 所	枚方市		
使 用 者			
減 免 の 種 別	生保 ・ 母子父子 ・ 身障 ・ 知障 ・ 精障 ・ 介護 ・ 高齢者 ・ 震災		
減 免 対 象 者			
変更(廃止)理由	【 変更(廃止)日 】 令和 年 月 日		

受 付